

## 令和4年度 愛寿苑デイサービスセンター事業計画

### 【事業目的】

介護保険法の理念に基づくと共に、高齢者が自立した生活を送れるよう老化や疾病に伴い介護を必要とする者に対して通所による介護サービスを通じて支援することを目的とする。又、障害者総合支援法において、当事業所を基準該当サービス事業所として登録をしており、障害者の生活介護等のサービスの支援をすることも目的とする。

### 【事業目標／事業方針】

事業目標	事業方針
人を育て、ご利用者様へのケア・対応力の向上を目指します	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症に関する施設内・施設外研修に参加を行い、ケアの知識と技術を高める（認知症予防及び認知症への対応力向上等）</li> <li>○ICT 機器（タブレット等）を使用し、業務の効率化を図る。</li> <li>○専門性の育成に向けた資格取得の推進 介護職員の資質向上のため、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得に向けた研修への受講の支援を行う。</li> </ul>
デイサービス稼働率80%以上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者満足度を意識したサービス提供を行う。</li> <li>○リハビリ対応の強化を行う。（※リハビリ・評価を行い、家族・ケアマネへのフィードバックを行う。）</li> <li>○障害利用者・要介護度の高い利用者等、重度利用者の利用促進。</li> <li>○認知症に関する研修への参加を行い、認知症予防及び認知症への対応力の強化を行う。</li> <li>○利用者毎の得意なことや好きな事を生かした活動を取り入れ、利用者の社会参加の機会を増やし、在宅生活を続ける上での生きがい作りの援助を行う。</li> <li>○ケアマネから選ばれる事業所となるよう、居宅事業所等と情報を共有し、より良いサービスが提供できるよう連携を図る。 ・こまめなケアマネへの利用状況の報告（写真を含めた報告） ・見学利用の促進 等</li> </ul>
感染症・災害など非常事態に備えた体制の構築を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症・自然災害発生時に備え、早期に事業を再開できるようBCP 計画を作成する。</li> <li>○感染に関する知識・対応の教育を行うとともに、ご利用者様・ご家族様への感染に関する啓もうを行い、感染予防に努める。</li> <li>○災害発生時の緊急時対応を地域家族と連携して行う事ができるよう、災害時対応の周知を行い、定期的に訓練を実施する。</li> </ul>
地域と一体となり地域を盛り上げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会と協力して地域を盛り上げることができるよう、地域活動の提案、ボランティア活動の受け入れ、及び、自治会活動等への地域活動への参加を行う。</li> <li>○法人の地域貢献事業計画に基づいて実施する</li> </ul>
基準該当生活介護サービス事業所として、障害者の生活支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神障害・身体障害に関する施設内外の研修への参加を行い、精神障害・身体障害に関する知識・対応力の向上に取り組む。</li> <li>○ご利用者様に適切な対応を行う事ができるよう、障害支援員・</li> </ul>

	関係事業所との連携を深める。
--	----------------

## ＜ 愛寿苑 障害者デイサービス ＞

障害者総合支援法に基づいて、福井市障害福祉課が実施している障害福祉サービスを提供する基準該当事業所として登録を行い、福井市生活支援デイサービス事業運営委託事業所としてサービスの提供をするものである。

### ＜福井市生活支援デイサービス事業運営委託事業 趣旨＞

本事業は、利用者（障害者）の社会孤立感の解消や心身機能の維持並びに、利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを運営の方針としている。委託者である福井市から、障害者受給者証の認定証が発行された障害者に対して、生活介護・自立訓練等のサービスを提供するものである。

### ＜事業概要＞

	利用者	サービス内容
生活介護	地域生活を営む上で、常時介護等の支援が必要な者 ① 障害程度区分3以上である者 ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分2以上である者	① 食事・入浴、排泄等の介護、日常生活上の支援 ② 軽作業等の生産活動や創作活動の機会の提供 ③ ①②を通じた身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として、必要な介護等を実施
自立訓練（機能訓練）	地域生活を営む上で、身体能力・生活能力の維持向上等のため、支援が必要な身体障害者	① 理学療法や身体的リハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練 ② 日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等のサービス機関との連絡調整等の支援

\* 営業日、サービス提供時間等は、介護保険指定事業所である愛寿苑デイサービスセンターに準じるものとする

## ＜愛寿苑デイサービスセンター 宿泊サービス＞（休止）

福井県健康福祉部長寿福祉課が実施している「在宅介護女性ほっとひといき支援事業」に事業所登録を行い、平成21年度より介護保険事業とは別に自主事業として宿泊サービスを当デイサービスにて提供するものである。

### ＜愛寿苑デイサービスセンター 宿泊サービス 趣旨＞

愛寿苑デイサービスセンター 宿泊サービスは、在宅で介護される方の介護負担の軽減を目的とし、要支援者および要介護者の方を対象に、通所介護事業所で宿泊サービスを提供するものである。また、ご利用者にとっても「馴染みの環境で、馴染みの職員」という安心した環境での宿泊となる。

### ＜在宅介護女性ほっとひといき支援事業 趣旨＞

第1条 在宅介護女性ほっとひといき支援事業（以下「事業」という。）は、市町が在宅介護者の負担を軽減するため指定通所介護事業所が行う要介護者及び要支援者（以下「要介護者等」という。）の宿泊サービス提供に係る利用料の一部を補助した場合、当該補助額に対し予算の範囲内で補助金を交付することにより、在宅介護の支援体制の充実を図ることを目的とする。

### ＜事業概要＞

営業日：週1回      利用定員：3名

### 【業務内容】

17：20	食事準備      （準夜勤：職員1名）
18：00	嚙下体操等
18：15	食事 口腔機能サービス 服薬
20：00	就寝準備（更衣、トイレ誘導、バイタルチェック等）
22：00	記録 見守り
00：00	夜勤申し送り      （深夜勤：職員1名）
2：00	記録 見守り
6：00	起床 洗面整容 更衣
7：00	食事準備 嚙下体操 バイタルチェック
7：30	食事 デイ営業開始前の準備
8：30	記録 見守り